

プラスチック製容器包装

回収場所 クリーンステーション

出し方

15~45ℓの透明袋



マークが目印

※商品を使ったり出したりした後に、不要となるプラスチック製の入れ物（容器）、包み（包装）が対象になります。ポリバケツなど、プラスチック製品そのものは対象になりません。

必ず中身を出して汚れをとってください

※下記のイラストはプラスチック製容器包装の対象となるものの一例です。



容器トレイ・発泡スチロールも対象になります

- ラベルやシールは無理にとる必要はありません。
- レジ袋はプラスチック製容器包装の対象ですが、生ごみ入れとして使ってもかまいません。
- 汚れが落ちないプラスチック製容器包装はリサイクルできないため、燃やせるごみになります。
- 色が染みている、においが残っている程度であれば、プラスチック製容器包装として持ち出してください。

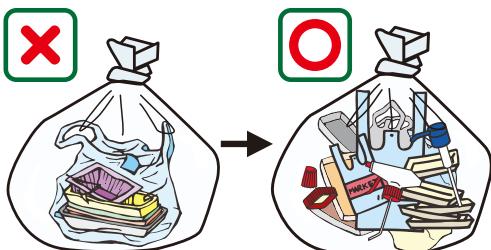


対象にならないもの（例）プラスチック製であっても下記のものは、「燃やせるごみ」になりますので、ご注意ください（8ページ参照）。



プラスチック製容器包装

袋を二重にしないでください



※内袋（レジ袋など）で小分けにすると、効率的な回収・選別ができません。

間違えやすいもの（例）

